

令和5年度第1回

札幌市男女共同参画審議会

議 事 録

札幌市男女共同参画審議会

令和5年度第1回札幌市男女共同参画審議会

- 1 日 時 令和5年6月28日（水）午前9時58分から午前10時57分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室
- 3 出席者 会 長：木脇奈智子
副会長：多田絵理子
委 員：瀧澤佳実、竹腰暁子、早島智美、平井照枝、谷内政昭、
山口裕一（50音順・敬称略）
事務局：田口男女共同参画室長、後藤男女共同参画課長、
石崎推進係長、川瀬調査担当係長、高関調整担当係長
- 4 議 題
 - （1）会長及び副会長の選出について
 - （2）第5次男女共同参画さっぽろプランについて

1. 開 会

○事務局（後藤男女共同参画課長） 定刻より少し早いのですが、皆様がおそろいになりましたので、ただいまから令和5年度第1回札幌市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、また、大変暑い日になりましたけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、途中までの進行を務めさせていただきます男女共同参画課長の後藤でございます。

本来でございますと、会議の進行は会長が行うことになっておりますけれども、今日は第11期審議会の初回の会議でございます。まだ会長の選出がされていない状態ですので、会長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市情報公開条例第21条では、附属機関での会議は原則として公開することとなっております。本審議会におきましても、同様の取扱いとさせていただきます。

また、札幌市自治基本条例第25条、第26条では、施策検討の各段階からの情報を市民に積極的に提供するということが定められており、会議録、委員名簿などにつきましても公表させていただくことになります。

続きまして、事務局から、本日の出席状況の報告と配付資料の確認をいたします。

○事務局（石崎推進係長） それでは、本日の会議の出席状況をご報告させていただきます。

札幌市男女共同参画審議会の規則によりまして、会議は委員の過半数のご出席が必要となっております。

本日は、委員10名中8名の方にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、本日の会議資料を確認させていただきます。

本日は、我々も張り切ってしまいまして、クリアファイル二つ分という大変多い資料になってしまって恐縮です。

会議次第の後に本日の座席表を入れております。その次に、資料1の第11期男女共同参画審議会委員名簿、その次に、資料2-1の札幌市男女共同参画推進体系の概要、資料2-2の札幌市男女共同参画審議会規則、資料3の第5次男女共同参画さっぽろプラン(概要版)、資料4の第5次男女共同参画さっぽろプラン(本書)、資料5の男女共同参画さっぽろプラン令和3年度実施報告書、もう一つ、クリアファイルの中に資料6の男女共同参画室関係パンフレット一覧を一式まとめております。

皆様、不足はございませんでしょうか。

出席状況の報告、配付資料の確認は以上でございます。

◎委員自己紹介

○事務局（後藤男女共同参画課長） それでは、第11期の初回の会議ということで、今日お集まりの委員に就任された皆様から、それぞれ一言ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。

お名前を五十音順でお呼びいたします。それぞれの皆様の活動、それから、想いなどについて、お1人様3分程度でご紹介をいただければと思います。

名簿が五十音順になっておりますので、上から順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、最初に木脇委員からお願いいたします。

○木脇委員 皆さん、こんにちは。

私は、藤女子大学に勤めております木脇奈智子と申します。

いきなりPRをしたいのですが、今度の金曜日の夜7時半から、「北海道道」という番組がNHKでありまして、「北海道の子育て どうしましょう」というテーマなのですが、そこに出演させていただくことになって、先日、撮影してきました。

テレビの世界は2回目だったのですけれども、非常に面白い異文化体験をしてまいりました。もし関心のある方は、ぜひご覧ください。

大学では、家族やジェンダーを中心に教えております。

どうぞよろしく申し上げます。

○瀧澤委員 おはようございます。

札幌市立栄中学校校長をしております瀧澤佳実と申します。どうぞよろしく申し上げます。

この会議には、昨年度、令和4年度から参加させていただいておりますので、前期につきましても最後のほうだけ関わらせていただきましたが、まだまだ勉強中の感じです。

今は中学校の校長をしておりますが、私の経歴の中で小学校の教頭をしていた経験がございます。昨年度までは小中併置校にいたこともあって、多少であれば小学校のことも分かるかなと思っております。

学校は、コロナも少し落ち着きを見せてきまして、少しずつ元に近い生活になってきて、私たちとしても安堵しているところです。

またたくさん勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○竹腰委員 初めまして。竹腰暁子と申します。

私は、広報さっぽろの記事の公募募集を見て応募しまして、本当に普通の一般市民でございます。現在は、パート浪人中で、無職の状態でございます。結婚、出産を機に札幌市にお世話になっていまして、その前までは、某企業のマーケティング部の広報の仕事をしておりました。

札幌市の様々な活動を見て思うところがあり、札幌市民の男女共同参画に興味がない人たちの声も代弁したいと思ひまして、今回、この機に応募して選任されました。まさに、多様性の結果に選ばれたような公募委員だと思います。

手ぶらで来るのも何だなと思ひまして、私が普段お世話になっているお店の軒先に実際

の皆さんがどう考えているのかという簡単なアンケートを置かせていただきまして、1か月で60人ほどのアンケートが集計できました。皆さん、ポテンシャルとしては本当は興味があるけれども、それを伝える場所が分からないということが私には伝わって、こういう簡単な資料をつくれたので、後ほど事務局を通じて皆さんにお配りしたいと思います。

元気で活動力があっておしゃべりな私ですが、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 竹腰委員から、そのアンケートを委員の皆様分ご用意いただきましたので、お配りさせていただきます。ぜひお時間のあるときにご覧になってください。

続きまして、多田委員、お願いいたします。

○多田委員 多田絵理子と申します。弁護士をしております。

私は、この会議に出席するきっかけが弁護士会の推薦によりますけれども、弁護士会の中で性の平等に関する委員会に所属しております。その委員会は、始めは両性に関する平等の委員会という名称で、女性の地位を引き上げることが目的として活動していたのですが、まだまだ不足な部分がありながらも、女性の地位の底上げというところはある程度目的を達成できてきました。そこで、LGBTなど、性に関するほかの問題にも取り組むようになってきたため、性の平等に関する委員会という名称に変わっております。

そういった性に関する様々な委員会活動をしている関係でこの審議会に参加することになりましたが、私は委員会の中で主にDV関係を担当しており、女性の被害について活動することが多くなっている関係で、この審議会においても、困っている女性の視点から意見を言って、それを反映したいと思っております。

私は、この審議会に参加して既に4年が経過して、5年目になります。担当者からは積極的な意見をお願いしますという期待をされているので、そのような活動ができればと思っております。

よろしく願いいたします。

○早島委員 皆さん、初めまして。今年度の市民委員に立候補して選んでいただきました早島智美と申します。

ふだんは、近くの会社で会社員をしまして、子どもは6歳と4歳の男の子を育てております。

立候補した経緯としましては、私は会社員として働き続けているのですが、周りの友人たちにはそういう状況ではない方もいます。この間、ジェンダー・ギャップ指数の公表などもありましたけれども、教育の場までは男女は平等というふうにご経過してきたのですが、社会に出るとまだまだ男女平等ではない社会があるとここ数年感じていて、今回、札幌市にこういう場があることを知って立候補した次第です。

何かお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○平井委員 皆さん、こんにちは。

ひとり親家庭の支援をしているしんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道代表の平井と申し

ます。今期も引き続き審議会委員とさせていただいて、ありがとうございます。

今、コロナ禍、物価高騰で、ひとり親家庭は本当に厳しい状況になりました。先ほど早島委員からありましたように、2023年、日本のジェンダー・ギャップ指数は125位で過去最低となりました。

これは、教育分野において、今までは高等教育が入っていなかったのが、いきなり高等教育を入れたためが47位となり、全体として125位となる要因になったと思います。ひとり親の困難は、ひとり親自身の責任ではなくて、男女の賃金格差だったり、性差役割だったり、日本の社会的構造が影響しておりますので、この審議会でもまた勉強させていただき、意見を反映させていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○谷内委員 今年度から委員を務めさせていただきます谷内と申します。

今、パパ育休プロジェクトという、主に北海道内でお父さんの支援などをする団体で活動しております。また、全国組織になるのですが、ファザーリング・ジャパンという父親支援の団体でも活動しております。

ジェンダーといいますと、どうしても女性にフォーカスが当たることが多くて、女性活躍ということが言われていますけれども、女性活躍するためには、その裏側に男性が家庭で活躍するということが必須だなと思い、お父さんももっと家事、育児にちゃんと参画していこうよという活動をしています。

女性の問題ということに関しては、先ほどお話があったDV、男性が暴力に及んでしまうという問題の原因として、男性の生きづらさというところも非常に多いと感じています。どうしても男性は稼がなければいけない、その上で、最近ですと家事、育児もちゃんとしなければいけないというところで、ストレスを感じている男性も非常に多くなっていると感じています。ですから、男性は稼がなければというモデルを改めて、肩に背負っている重荷を下ろして家庭に参画していくということができれば、みんなが住みよい社会になっていくのかなと考えて活動しております。

今回、本審議会に参加させていただいて、少しでも力になればと思っております。よろしく願いいたします。

○山口委員 皆さん、大変お疲れさまでございます。

今回、労働組合の連合から初めて参加をさせていただきます札幌地区連合会で副事務局長をしている山口です。

今までは前任の光崎が大変お世話になりまして、札幌市の男女共同参画の施策も含めて、いろいろなお説明をいただいたり、私どもも審議会を機会にして具体的な施策を伺わせていただいたり、審議会の皆さんの具体的なご意見から、連合で何ができるかということもいろいろ考えながらこれまで進めてきたところです。改めて、お礼を申し上げたいと思います。

連合では、男女平等参画に関して、ジェンダー平等という名前で運動を進めております

が、まずは、労働組合の運動の中でも、女性の役員登用をしっかりとしていくのだという組織での取組と、加盟組合、そして社会全体で女性の皆さんが活躍できるような職場を築いていく。さらに、男女平等、ジェンダー平等の中でしっかりと社会活動に取り組んでいく環境をつくるということで、様々な訴えをさせていただいています。

連合では、労働組合という皆さんの集まりの取組をしていますけれども、もう一つ、労働相談ということで、電話の相談ダイヤルを設けて、我々自らが毎日受電させていただくという取組もしております。専門のスタッフを置いて対応させていただいているところですが、直近は、コロナ禍で女性から厳しいという声も寄せられています。ジェンダー平等、男女共同参画について、まだまだ改善しなければならない、しっかりと取り組まなければならない課題は本当に山積していますし、コロナ禍で浮き彫りになったことも多いと思っています。

この審議会の中で、皆さんのいろいろなご意見を聞かせていただいて、私もいろいろなお話をさせていただけたらと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 皆様、ありがとうございました。

このメンバーで第11期男女共同参画審議会を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎室長挨拶・事務局紹介

○事務局（後藤男女共同参画課長） 続きまして、事務局を代表いたしまして、男女共同参画室長の田口からご挨拶をさせていただきます。

○田口男女共同参画室長 皆様、おはようございます。

こちらの審議会を所管している男女共同参画室長に本年の4月から着任しております田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは、当審議会の委員を快くお引き受けいただきましたことにつきましても、心から感謝申し上げます。

札幌市では、平成15年の男女共同参画さっぽろプラン策定から4度の改定を重ねまして、現在、第5次の男女共同参画さっぽろプランの計画期間中となっております。この後、そちらもご説明させていただきますが、前期の審議会委員の皆様にご貴重なお意見、ご議論をいただきまして第5次プランが完成しておりますけれども、この中では、男女共同参画の実現に向けては、ジェンダー平等など多様性の尊重が重要だという認識を持ちまして、これを計画の最上段に掲げるとともに、基本的方向性の一つとして、困難や不安を抱える女性への支援についても新たに位置づけているところでございます。

我々男女共同参画室が所管する業務を細かく申し上げますと、女性の活躍推進、ワーク・

ライフ・バランス、性的マイノリティの方々やDVに関する事など、非常に幅広く、新聞やニュースでこれらの記事を見ない日がないという状況でございます。私どもも、毎日、目を皿のようにして報道関係を見ているところでございます。社会の動きと非常に密接に関係しておりますし、皆さんの暮らしの中にも非常に密着したものであるという風に自覚しているところでございます。

性別にかかわらず、お互いに人権を尊重し、みんなが協力し合って生き生きと生活できる社会を目指して、さらに意識改革が進むよう取組を推進してまいりたいと思う次第でございます。

委員の皆様におかれましては、本市における男女共同参画の推進のため、それぞれのお立場、お考えから、活発なご意見をいただければありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての事務局からのご挨拶とさせていただきます。

本日、それから、本日以降につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 引き続き、事務局の自己紹介をさせていただきます。

改めまして、男女共同参画課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（石崎推進係長） 4月から参りました男女共同参画課推進係長の石崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川瀬調査担当係長） 男女共同参画課調査担当係長をしております川瀬と申します。

この部署は、今年で3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高関調整担当係長） 男女共同参画課調整担当係長の高関と申します。

DV、性暴力、困難を抱える女性等、また、ワーク・ライフ・バランスも担当しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 以上、事務局の紹介をさせていただきました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

◎審議会の概要説明

○事務局（後藤男女共同参画課長） 今回が初回ですので、議事に入る前に、事前の知識としまして、札幌市の男女共同参画の推進体系について、事務局から資料を基にご説明させていただきます。

○事務局（石崎推進係長） それでは、これから皆様に審議会での審議をお願いするに当たりまして、札幌市の男女共同参画の推進体系についてご説明したいと思います。

カラーで印刷された資料2-1の札幌市男女共同参画推進体系の概要という資料がメインとなっておりますので、こちらをご覧ください。

こちらの資料は、札幌市がどのような体系で男女共同参画を推進しているのかを1枚に

まとめたものとなっております。

まず、一番上の囲みです。これは法律の規定になっておりますが、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を負うべき社会」という定義になっております。

その下の囲みになりますが、この実現を目指して平成11年に国が法律を制定し、この中で、国、地方公共団体、国民の責務を明らかにしたという形になっております。

この法律を受けまして、札幌市でも、平成11年に懇話会に対して札幌市が取り組むべき男女共同参画の方向性について諮問するなど検討を重ねた結果、平成14年に札幌市の男女共同参画推進条例を制定したという流れになってございます。

続いて、条例の囲みをご覧ください。

この条例では、囲みの左側に記載しております5つの基本理念を定めております。また、「札幌市、市民、事業者の責務」「性別による権利侵害の禁止」「男女共同参画に関する基本的施策」「札幌市男女共同参画審議会の設置」といったものについて規定している条例となっております。

続いて、資料の真ん中に男女共同参画さっぽろプランというところがございますが、こちらについてご説明いたします。

男女共同参画さっぽろプランは、国の法律の男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村における基本計画であり、また、札幌市男女共同参画推進条例第8条に基づきまして、札幌市の男女共同参画の基本的な計画として策定してございます。

先ほど申し上げましたとおり、札幌市では平成15年に初めてこのプランをつくりまして、直近では令和5年3月に第5次となる男女共同参画さっぽろプランを策定したところでございます。

第5次男女共同参画さっぽろプランの計画期間は、令和5年4月から令和10年3月までの5年間で、プランでは、条例の5つの基本理念に基づき、3つの基本目標を定めております。

また、このプランは、女性活躍推進法、配偶者暴力防止法のそれぞれにおいて市町村が策定することになっている女性活躍推進計画とDV防止基本計画も内包しているような構成となっております。

続きまして、その下の施策の実施という囲みをご覧ください。

囲みの一番右のくくりが私ども男女共同参画室ですが、こちらでは、プランに基づく男女共同参画に関する施策の推進や、施策の企画立案、事業の実施、また、各部局で行っている関係施策の把握などの総合調整を担っております。

次に、左の囲みに各部局とございます。

いろいろな部局が行っているのですが、例えば、子ども未来局では、各区に母子・婦人

相談員を配置しております、生活全般に関する相談に加えて、DV被害に関する支援を行っております。

また、経済観光局という部署では、例えば、男女共同参画センターの中に女性向けの就労支援窓口を設置しております。この中では、働きたいと考えていても就職に踏み切れなとか、妊娠、出産後も働きたいと思っている方をサポートするような窓口も持っております。私どもの部署だけではなくて、庁内の関係部署ではこういった男女共同参画の視点を取り入れた様々な関連施策を行っているところです。

真ん中の囲みの男女共同参画センターでございます。

この施設は、札幌駅の北側の札幌エルプラザ公共4施設にございまして、私どもが所管しておりますが、男女共同参画を推進するための拠点施設として管理運営を指定管理者に委託し、男女共同参画に関する各種事業、セミナーの開催、相談業務、活動や交流の支援を行っております。

また、資料の中央右側の赤い字の部分になりますが、札幌市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に関する調査審議を行う外部機関として、本日お集まりの皆様が委員になっていただいております札幌市男女共同参画審議会が設置されております。

本審議会は、札幌市の男女共同参画の推進に関する施策について審議を行う市長の附属機関として設置されており、男女共同参画さっぽろプランに基づく施策の推進状況についてご意見をいただくこととなります。

続いて、資料2-2の札幌市男女共同参画審議会規則をご覧ください。

こちらは、審議会の運営について定めてございます。

まず、この審議会の規則第3条におきまして、審議会に会長と副会長を置くことになっております。後ほど、皆様に選出をお願いしたいと思います。

続きまして、第4条第3項では、会議の開催には委員の皆様の過半数の出席が必要であること、第6条第1項におきましては、より具体的に審議するための部会を置くことができるとされております。

続いて、裏面に参りまして、審議会の庶務は市民文化局とありますけれども、私ども男女共同参画室男女共同参画課で行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

再びカラーの資料2-1に戻っていただきます。

資料右下の囲みに札幌市男女共同参画行政推進会議とありますが、この会議は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に企画、調整及び実施するための市役所内部の推進組織でございます。

市民文化局を担当する副市長が委員長になりまして、市民文化局長をはじめ、総務局長、教育長、各区長など21人の関係局長が委員となっております。

この資料では省略しているのですが、この会議にも下部組織として部長、課長、係長で構成する幹事会なども設けまして、状況に応じて効率的に検討を行う体制を組んでおります。

このように、市民の方や専門家の皆様から成る審議会、それから、副市長を委員長とする市役所内部の推進組織、そして、実際に事業を実施していく担当の部局によって、札幌市の男女共同参画を推進してまいります。

今後の審議会の開催スケジュールについては後ほどご説明いたしますが、審議会への報告として、次回の審議会では、令和4年度の男女共同参画施策の年次報告を行う予定となっております。

以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 札幌市における男女共同参画推進体系の概要につきまして、この審議会の設置根拠も含めまして、法律、条例、審議会規則をご紹介しますながら説明をさせていただきました。

ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

2. 議 事

○事務局（後藤男女共同参画課長） それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）「会長及び副会長の選出について」でございます。

先ほどご覧いただいた審議会規則第3条によりまして、会長、副会長それぞれ1名を委員の互選によって選出することとなっております。

まずは、立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

特段いらっしゃらないようですけれども、ご意見などがある方はいらっしゃいますか。

瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 会長ですけれども、男女共同参画は、社会の様々な分野に幅広く関わるテーマであると思いますので、学識経験者であり、石狩市男女共同参画審議会委員のご経験がある木脇委員にお願いするのがふさわしいのではないかと思います。

また、副会長は、昨年度までの審議会の経過をご存じであり、弁護士としてのご経験からDV分野についての知見もお持ちである多田委員に就任していただくのがよろしいのではと思います。

いかがでしょうか。

○事務局（後藤男女共同参画課長） ありがとうございます。

ただいま瀧澤委員からいただいたご意見について、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（後藤男女共同参画課長） それでは、同意が得られましたので、会長は木脇委員、副会長は多田委員にそれぞれお願いしたいと思います。

改めまして、木脇委員、多田委員から、一言ずつご挨拶をいただけますでしょうか。

木脇会長からお願いいたします。

○木脇会長 あっという間に会長になってしまった木脇です。

私は、今、推薦をいただいたように、石狩市の男女共同参画の委員もしていますが、石狩市は何となくおとなしくて、今日ここに来て、皆さんの活気があるので、ちょっと怖気づいているというか、感動しています。

またおいおいお話をさせていただきたいと思いますが、大学を出てから民間企業に勤めて、それからジェンダーの勉強がしたいと思い立ってあちこち探した結果、お茶の水女子大のジェンダー研究センターに行きまして、それからもう30年ぐらいになります。いよいよ最後なので、社会貢献していきたいと思っています。

どうぞよろしくをお願いします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 続きまして、多田副会長、お願いいたします。

○多田副会長 副会長に選任していただきました。自分に務まるかどうかものすごく不安ですけれども、選任されたからには役割を果たしていきたいと思っています。

過去4年間、この審議会に携わっておりまして、それも選任の理由になっているのですが、このパンフレットを見ながら、過去の議論がどういう状況であったのか、とどこどころ思い出しながら今後の活動に役立てていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） ありがとうございます。

これ以降の議事の進行は、審議会規則第4条に基づきまして、木脇会長にお願いしたいと思います。

会長席もご用意してございますので、ご移動の上、よろしくお願いいたします。

〔会長は所定の席に着く〕

○木脇会長 それでは、会議次第に従って議事を進めさせていただきたいと思います。

次は、議題（2）「第5次男女共同参画さっぽろプランについて」です。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 事務局から、第5次男女共同参画さっぽろプランについてご説明させていただきます。

まず初めに、第10期から引き続きの委員の皆様には、第5次男女共同参画さっぽろプランの策定に当たり、約2年間にわたりご審議いただき答申をいただいたことに、改めて心からお礼を申し上げます。皆様に活発にご議論いただいて、ご意見をいただいたことで、プランの内容がさらに深まったと感じております。

引き続きの皆様には既に3月の審議会でご報告をしたところでございますけれども、第11期から新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、お時間をいただいてご説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしている資料3の「第5次男女共同参画さっぽろプラン（概要版）」をご覧ください。

まず、表紙を開いていただきますと、表紙の裏面の左側に男女共同参画をテーマにしたイラスト、それから、振り仮名入りの説明を掲載しています。

これは、審議の際に委員の皆様からいただいていた、市民の方が読みやすいように簡単な説明で、高校生や中学生でも読めるもの、そして、札幌市として伝えたい見せ方をというご意見を踏まえまして、イラストを用いて、できるだけ分かりやすい説明を心がけて制作したものです。

その右隣のページの現状と課題といたしまして、幾つか抜粋して一目で分かるようにという工夫を図っております。

その次のページをおめぐりください。

まず、プラン策定の目的についてです。

市民が性別に関わりなく人権を尊重しつつ責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、誰もがその利益を均等に享受することができる男女共同参画社会の実現を目指し、札幌市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画でございます。

次に、その位置づけということで、全体の位置づけ図を掲載しております。

このプランは、先ほどのご説明にもありましたけれども、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、いわゆる「配偶者暴力防止法」に定める市町村基本計画を包含しております。

それから、この計画は令和5年度からで、未来の話になりますけれども、困難女性支援法が令和6年4月に施行されることを見据えまして、法律で策定が努力義務となっている市町村基本計画を今後このプランの中に位置づけていくという方向性のもと、この位置づけ図にも、新たに困難女性支援法に基づく基本計画を点線の囲みで見込みとして追加しております。

このプランの計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。

右側の隣のページには施策体系を掲載しております。

このプランは、男女共同参画の推進に関する札幌市の施策を総合的かつ計画的に推進するために3つの基本目標を設定しまして、その下に、9つの基本的方向と、23の施策の柱で構成をされております。

前期の審議会でご議論いただいた中で、なぜ男女共同参画が必要なのかといった意識づけ、意識改革が最も重要であるというご意見をいただいておりますので、基本目標Ⅰに意識の醸成、意識改革というものを最上段に位置づけております。

また、女性をめぐる様々な課題が多様化、複雑化してきた中で、困難女性支援法の施行などを踏まえまして、基本目標Ⅲ、基本的方向3に、「NEW」と書いていますけれども、新たに「困難や不安を抱える女性への支援」を位置づけております。

次のページをおめぐりください。

左側のページには、3つの基本目標と9つの基本的方向に対応する主な取組をまとめております。

基本目標Ⅰの「男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成」では、「性別などにかかわらず、家庭・職場・学校・地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の意義や目的が理解されるよう、学校教育や生涯学習などの機会を通じた男女共同参画の基盤づくりを進めます」としております。

主な取組を1つ挙げますと、「子ども・若者への男女共同参画啓発事業」の一環として、小学校6年生と中学校3年生を対象に、男女共同参画に関するパンフレットを市立の小学校と中学校に配布をさせていただいております。

次に、基本目標Ⅱの「あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり」では、「働く場はもとより、家庭や地域活動などあらゆる場面において、誰もが対等に参画し活動ができるよう、企業や家庭等に向けた支援を行います」としており、4つの基本的方向のもとで、それに基づく主な取組を掲載しております。

主な取組の事例を挙げますと、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍に取り組む企業を取組内容に応じて認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」を運用しており、認証企業に対する多様な支援を行っておりますほか、広報啓発も実施しております。

それから、「女性のためのコワーキングスペース事業」として、男女共同参画センターの4階にございます「リラコワ」にコーディネーターを配置して、起業して間もない利用者の方の交流の促進や、それぞれの起業の形を生かしたイベントなどを開催しております。

続いて、基本目標Ⅲ「誰もが尊厳と誇りを持って安心して生きられる社会の実現」では、「重大な人権侵害である配偶者、パートナー等への暴力の根絶に向けた対策を行うとともに、特定の性別や境遇などにより偏在している課題が、改善又は解消されるよう取組を進めます」としており、4つの基本的方向のもとでそれに基づく主な取組を掲載しております。

主な取組の事例を挙げますと、「配偶者暴力の根絶のための市民への普及啓発」では、配偶者暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害ということについて理解を広げていくため、パンフレットなどを広く配布するほか、女性に対する暴力をなくす運動期間中にテレビ塔をパープルにライトアップするパープルライトアップや、人が集まる大通駅などでのデジタルサイネージによる広報など、重点的な広報活動を行っております。

また、性的マイノリティに関する企業での取組や対応を推進するための取組内容に応じて登録を行っている「札幌市LGBTフレンドリー指標制度」を運用しておりまして、今年度から企業への働きかけをさらに強化していく予定でございます。

プランの推進に当たりましては、市民や企業の皆様のご協力をいただきながら取組を今後も進めてまいります。

プランの進捗状況の評価と公表として、毎年、年次報告を作成することとしております。

令和4年度が第4次プランの最終年度ですけれども、実施報告書につきましては、現在、作成作業を進めているところでございまして、次回の審議会で実施報告を行って皆様から

のご意見をいただきたいと考えております。

お手元の資料5といたしまして、その前年の令和3年度の実施報告書をお配りさせていただいております。

こちらは、昨年度までの5年間を計画期間としていた第4次プランの令和3年度に実施した事業の報告書でございます。昨年度の男女共同参画審議会でもご報告をして、ホームページを通じて公表しているものでございます。

最後に、参考に資料6として、私どもの男女共同参画に関するリーフレットなどをお配りしておりますので、お時間のあるときにぜひご覧いただきたいと思っております。私どもは、こういったリーフレットなどを活用しながら広報啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

第5次男女共同参画さっぽろプランについての説明は以上でございます。

○木脇委員 委員の皆様から、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○平井委員 3月にもご説明をいただいたのですが、この概要版の配布先と部数を教えていただけますでしょうか。

○事務局（川瀬調査担当係長） 概要版につきましては、3,000部を作成しておりまして、個別については記憶が追いつかないところがあるのですが、男女共同参画センターに200部ほど配布したのと、場所としましては、区役所、区民センター、まちづくりセンターなどに配布しているところです。あとは、学校に取材をしていただくことがたまにあるのですが、そうしたタイミングで生徒さんにお渡ししたりという形で配布をしているところがございます。

○竹腰委員 その話題に関して私が見つけてしまった事実があるので、あわせてフィードバックさせてください。

私は、今回この委員に初めてなりますので、勉強を兼ねて男女共同参画に係る出先機関に足を運びました。市民が思いつく出先機関ということになりますと、市の管轄になる男女共同参画センター、または道の管轄になる北海道立女性プラザだと思われまして。私は、審議会で話題に上っていた男女共同参画のリーフレットをもらいに、その2か所に実際に足を運びました。

具体的に申し上げますと、市の管轄の男女共同参画センターには、5月12日金曜日の夕方頃に行ったのですが、どこを探してもこのリーフレット自体が見つからず、とても困ったので、1階のカウンターのスタッフに声をおかけしまして、奥のほうに一部ストックがありますということいただきました。

現状はそのような形ですので、興味がある市民の手に届いていない実態があるということをお知らせしたくてタイミングを探していたのですが、ちょうど関連の話が出たので報告させていただきました。

それから、道立女性プラザにも、男女共同参画にご興味のある方は足を運ばれると思うので、できれば少しだけでも置いていただくと助かります。

それから、少しだけ話が飛躍するのですが、このような刊行物が道立女性プラザの札幌市のコーナーに置いてあるはずなのですが、第1次男女共同参画さっぽろプランまでは置いてありますが、第2次から第4次の刊行物が置いていませんでした。私のように、突然、男女共同参画に非常に興味を持つ方もいらっしゃると思うので、そちらにも刊行物を置いていただけると助かります。

よろしくをお願いします。

○木脇会長 事務局から何かお返事はありますか。

○事務局（後藤男女共同参画課長） 生の情報を伝えていただいて、ありがとうございます。

私たちは、どうしてもお送りして配架されているなどと思ってしまいますけれども、実際にどうなのだと確かめに行っていない部分があったと思います。

札幌市の施設である男女共同参画センターについては、確認いたしまして、不足があれば送付し、ぜひ目立つところに置いてくださいということをお願いしたいと思います。

それから、道立女性プラザについても、今、配架されていないというお話を伺いましたので、確認をして、ぜひ置いていただけるようお願いしたいと思います。

教えていただいて、どうもありがとうございました。

○木脇会長 ほかにご質問やご意見はおありになりますか。

○平井委員 今のことに関連して瀧澤委員に伺いますが、例えば、市立小学校、中学校の先生方で共有することは可能ですか。学校に5部ずつくらい置いていただいて、先生方がこれを見るということは可能なのでしょうか。

○瀧澤委員 送られてきていましたか。

○事務局（川瀬調査担当係長） 概要版については、市内の小・中学校に関してはお送りしていません。当初からお送りする予定でつくっていないというところはあるのですが、今、平井委員からご質問いただいた件につきましては、ほかの部署からも小・中学校にお送りする機会がありますので、教育委員会とルートなどを確認した上で、お送りする方向で考えたいと思います。

○瀧澤委員 補足になるか分かりませんが、男女共同参画に関わるような企画につきましては、私たちのほうにも通知や案内も参りますので、各担当部署で見ていると思います。

先ほど、子どもたちがという話がありましたけれども、それぞれの学校が、例えば、総合的な学習の時間などのいろいろな取組の中で、そういうことに興味を持って調べていこうというときに、こちらにお世話になっている学校や子どもたちもいるのではないかと思います。残念ながら、私の経験の中ではないのですが、そういう取組をしている学校もあるのだなと思いながら先ほどお聞きしましたので、そんな中で、子どもたちがいろいろなものに興味を持って、課題探究学習をしていく中で1つのテーマとして上がってきているものではないかと思います。

○木脇会長 ほかにご意見、ご質問はありますか。

○**早島委員** 今の話の流れですけれども、プランは本書と概要版の2冊あって、本書のほうはかなり分厚くなるので、今回はもう難しいと思うのですが、例えば、QRコードをつけてスマホですぐに読み込めるような形にすると、小さいお子さんを抱えているような方もささっとQRコードで読み込んだりできると思います。紙削減の世の中でもあると思うので、電子化していける部分があれば、そういったことにも取り組んでいったらいいのかなと思います。

○**木脇会長** 最近では、教科書もQRコードを読んでという時代になったのだなということを知っています。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**木脇会長** それでは、本日の議題はこれで終了となります。

事務局から、今後のスケジュールなどの事務連絡をお願いいたします。

○**事務局(後藤男女共同参画課長)** 皆様には、広められるアイデアはないかということでご意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

それでは、今後の審議会についてです。

先ほど少しお話ししましたが、次回の審議会では、第4次プランの最終年である令和4年度に実施した事業の報告を行いまして、ご意見をいただきたいと考えております。

開催時期につきましては、庁内から情報を集めて整理を行う作業を進めているところで、12月か1月頃の開催を予定しております。近くなりましたら、また皆様とスケジュールの調整をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○**木脇会長** 次回は少し先になりますけれども、それまでに調査や研究をしていただいて、進めていきたいと思います。

3. 閉 会

○**木脇会長** それでは、本日の男女共同参画審議会はこれで終了といたします。

皆様、ありがとうございました。

以 上